

がいこくじんりゅうがくせいたいしょういんたーんしつぷならび しゅうぎょうたいけんぶろぐらむ  
外国人留学生対象インターンシップ並びに就業体験プログラム

れいわ8ねんどかき さんかしゃほしゅう おしらせ  
(令和8年度夏期) 参加者募集のお知らせ

とうきょうがいこくじんこようさーびすせんたーでは、がいこくじんりゅうがくせい にほんこくない しゅうしょくかんきょう りかい  
東京外国人雇用サービスセンターでは、外国人留学生が日本国内での就職環境の理解  
ふか を深めるため、ざいがくちゅう りゅうがくせい だいがく たんきだいがく だいがくいん ぜんがくねん たいしょう  
を深めるため、在学中の留学生(大学・短期大学・大学院の全学年)を対象とした  
いんたーんしつぷならび しゅうぎょうたいけんぶろぐらむ いかにんたーんしつぷとう  
インターンシップ並びに就業体験プログラム(以下「インターンシップ等」という。)事業を  
じっし 実施しております。

がいこくじんりゅうがくせい さいよう ぐろーばる じぎょうてんかい すす きぎょう たすうさんか  
外国人留学生を採用してグローバルな事業展開を進めようという企業が多数参加します。  
きぎょう はたらくげんば じっさい たいけん しゅうしょくかつどう い  
企業での働く現場を実際に体験して、ぜひこれからの就職活動に活かしてください。

● とうきょうがいこくじんこようさーびすせんたー いんたーんしつぷとう かつよう  
● 東京外国人雇用サービスセンターのインターンシップ等を活用するメリット ●

- ・ にっぽんきぎょう はたらく がたいてき いめーじ  
日本企業で働くことが、具体的にイメージできるようになります。
- ・ にっぽんきぎょう はたらくふあん かいしょう  
日本企業で働く不安が解消されます。
- ・ ビジネス日本語のスキルがアップし、ビジネスマナーが身につきます。
- ・ きぎょう ていしゅつ えんとりーシートとめんせつ いんたーんしつぷなどけいけん あびーる  
企業へ提出するエントリーシートや面接で、インターンシップ等経験をアピールできます。
- ・ じぶん きょうみ ぎょうかい しごとないよう りかい ふか  
自分の興味のある業界、仕事内容について理解が深まります。

がいこくじんりゅうがくせい いんたーんしつぷとう ないよう  
<<外国人留学生インターンシップ等の内容>>

【対象学生】 にほんこくない だいがく たんきだいがく だいがくいん ざいせき がいこくじんりゅうがくせい  
日本国内の大学、短期大学、大学院に在籍している外国人留学生で、  
ほんいんたーんしつぷとう さんか きぼう かつ  
本インターンシップ等に参加を希望する方。  
ただし、いんたーんしつぷとうじっしきぎょう もとめるにほんこれべる がくねん  
ただし、インターンシップ等実施企業が求める日本語レベルや学年によって  
はさんかたいしょう ばあい えんとりーシートと おうほじょうけん  
は参加対象にならない場合がありますので、エントリーシートの応募条件  
をこかくにん  
をご確認ください。

## 【実施プログラム・申込み方法】

- ① 「令和8年度夏期インターンシップ並びに就業体験プログラムに係るコース別日程表」【別紙】より日程をご確認ください。
- ② 当センターホームページに掲載されるエントリー企業一覧から実習を希望する企業を1～2社選択し、「留学生インターンシップ並びに就業体験プログラムエントリーシート（外国人留学生用）」【様式2】に必要事項を入力して、エクセル形式のまま学校（キャリアセンター等インターンシップ担当）に提出し（※）、併せて「在籍確認票」の作成を依頼してください。  
（締切日厳守）。学校が東京外国人雇用サービスセンターにEメールで提出します。

- 以下のような場合は応募を受け付けない場合があります。
1. フリーソフト等との互換性があるソフトウェアで編集されたエントリーシートが提出された場合
  2. 希望する日程が重複する申込があった場合

- ③ 応募企業の選考の後に当センターより結果を学校にご連絡します。
- ④ 実習に参加する前に当センターで1時間程度の事前講習を受講することが必要です。事前講習会の日程は、参加決定後にご案内します。その際、企業に提出する「誓約書」【様式3】をご記入いただきます。
- ⑤ 各企業にて5日間の実習に参加します。
- ⑥ 実習終了後1週間以内に、当センターに「留学生インターンシップ並びに就業体験プログラム「体験レポート」【様式7】を郵送で提出します。

【手当について】 当センターが扱うインターンシップ等は無報酬とします。アルバイトではなく、職場体験を目的としています。ただし、企業の判断により交通費や昼食代等は支給されることがあります。

【保険について】 参加留学生がインターンシップ等での事故により傷害を負った場合や、参加企業や第三者に損害を与えた場合に備えて、国が傷害保険・損害保険に加入します。